

たまき



特集
 始まります
 完全学校週5日制
 ……①

◎Contents◎

- 地震対策 ……③
- まちの話題 ……⑦
- くらしの情報 ……⑪
- いきいきほのぼのネットワーク ……⑮

2002
3
 March

Public Information of
Tamaki Town.

No.347

完全学校週5日制

いよいよ今年4月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」が全国すべての学校で始まります。子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になります。学校の授業も、ゆとりの中で、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育てるために、教育の内容が変わります。



田植えの体験教室



菊栽培教室

なぜ、完全学校週5日制になるの？

子どもたちの「生きる力」を育てるために

完全学校週5日制で毎週土曜日が休日に！子どもたちにとっては、とてもうれしいニュースでしょう。なんといっても、休みの日は、家庭や地域で学校の授業とはまったく違うことを体験したり、自分の好きなことを思い切りしたりする絶好のチャンス。隔週土曜日休みの現在でも、ほとんどの子どもたちが、土曜日の休みを有意義で楽しいと感じているようです。

らは、学校だけでなく、家庭や地域社会など生活全体で学ぶものです。

「休日が増えたら勉強の時間が減って、子どもたちの学力が落ちてしまうのでは」と心配する大人たちもいますが、子どもたちの学びの時間は年中無休です。学校での授業だけでなく、家庭や地域で過ごす時間も、子どもたちはそこでの活動や体験を通して、さまざまなことを学んでいるのです。

完全学校週5日制は、子どもたちが豊かな体験によって豊かな心が育つよう、家庭や地域でのさまざまな体験活動などの機会をもっと増やしていくというものです。そして、学校、家庭、地域社会が互いに協力し、一人ひとりの子どもたちに「生きる力」が育むことをねらいとしています。

子どもたちは、それぞれの教科の知識だけでなく、生活の中で必要なルールや思いやり、やさしさといった内面的なものも学ばなければなりません。それ



炭やき体験教室

始まります

学校の授業はどのように変わるの？

新しい学習指導要領が目指すもの

完全学校週5日制になって、土曜日の休みが増えた分、学校での授業時間は減りますが、授業の内容はどのようなのでしようか。

文部科学省が学校・学年ごとに教えるべき内容を定めた「学習指導要領」も、完全学校週5日制にあわせて改訂されています。

新しい学習指導要領では、ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、左のような4つのポイントを重視した教育内容に変わります。

豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成します。

自ら学び、自ら考える力を育成します。

ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実します。

各学校が創意工夫を生かして特色ある教育、特色ある学校づくりを進めます。



コンピュータ教室

具体的には、次のような点が大きく変わります

▼授業時数

完全学校週5日制で教育を行うため、授業時数は、これまでより週当たり2単位時間少なくなります。

▼教育内容

すべての子どもが共通に学ぶ内容は、社会生活を営むうえで必要とされる基礎的・基本的な内容に厳選するとともに、子ども一人ひとりが興味・関心等にに応じて選択できる幅を拡大しました。これにより、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身に付けることができるようになります。

▼「総合的な学習の時間」の新設

子どもたちが社会の変化に対応し、たくましく生きていくためには、教科等、学んだ知識を用いて自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考える力が必要です。そうした力を育むために、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、「総合的な学習の時間」を新設します。総合的な学習の時間では、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。

玉城町教育委員会では

これからの新しい教育が円滑に推進できるようにサポートします

●人材バンクの充実

玉城町でそれぞれの分野で活躍され、協力いただける方々（学習支援者）に登録をお願いし、人材バンクを充実します。

●自然環境の学習整備

里山などの自然で子どもたちが調査・観察などの学習をしやすい環境づくりを推進します。

●イントラネットの活用

各小中学校間で、研究成果や授業の様子をイントラネットを使っての双方向学習で交流し、総合学習の効率効果を向上させます。さらに、子どもや保護者の悩みの解消などに役立っています。

また、町外の学校と、多様な情報を交換し、様々な問題の解決に役立っています。

●玉城町の社会教育施設の充実

図書館 郷土資料館 田丸城址などの整備充実を図り、土・日曜日、生活体験や自然体験などができやすいように支援していきます。

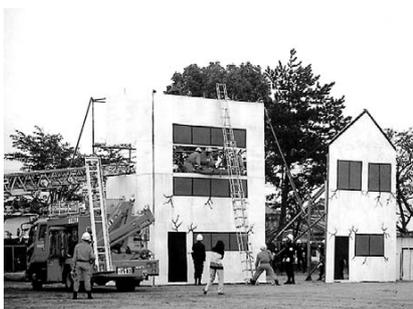
詳しいことは、町教育委員会教育総務課

TEL (58) 8212

または e-mail:kyouiku@town.tamakime.jp / お問い合わせください。

地震に 自信を!!

玉城町防災訓練



から九州の沿岸部でも津波などの影響もあり、防災上の配慮が必要になってきているとされるものです。

震度6弱以上の揺れが予測

この地震は、今後30年以内の発生率が50〜40%と想定され、二つの想定域に近い三重、和歌山、徳島、高知、愛媛では震度6弱以上と予測。あわせて関東

今世紀前半にも発生が懸念されている東南海、南海地震について、東海から九州にかけての太平洋沿岸等で巨大な津波の襲来による災害が発生するおそれがあることや、同時多発的に広域にわたって地震災害が発生するおそれがあることから、昨年12月、国の中央防災会議は、今のうちから事前の対策を着実に進めておくことが必要であると基本方針を固め、想定される被害等、それらに対する防止対策の検討にはいりました。

懸念される東南海・南海地震

望まれる万全の対策

三重県市町村等地震防災対策協議会が発足

三重県では昨年12月6日、現在の地震対策を強化し、的確な体制をつくること、「三重県地震対策会議」が発足。これを受けて、県と市町村でつくる「三重県市町村等地震防災対策協議会」が1月10日、発足しました。同会では、年内をめどに「建築物等の耐震化対策」「避難所の確保、運営」「消火対策」など18項目をアクションプログラムとして策定し、住民に対してきめ細やかな対策を盛り込むことになりました。



防災備蓄倉庫

1 まず落ち着いて身の安全を確保する

- (1)机やテーブルに身をかくす
 - ・揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠しましょう。
 - ・座ぶとんなどが身近にあれば、頭部を保護しましょう。
- (2)非常脱出口の確保
 - ・揺れを感じたら、玄関などの扉を開けて非常脱出口を確保しましょう。
- (3)あわてて外へ飛び出すな
 - ・大揺れは1分程度でおさまるので周囲の状況をよく確かめ、あわてて外へ飛び出すことなく落ち着いて行動しましょう。



耐震性貯水槽 40トン型(板屋町)



2 あわてず冷静に火災を防ぐ

- (1)地震！すばやく火の始末を
 - ・使用中のガス器具、ストーブなどは、すばやく火を消しましょう。(石油ストーブは「対震自動消火装置」のものを使用しましょう。)
 - ・ガス器具は元栓を締め、電気器具はコンセントを抜きましょう。
- (2)火が出たらまず消火を
 - ・万一出火したら、まず消火器や三角バケツなどの消火用具でボヤのうちに消し止めましょう。
 - ・大声で隣近所に声をかけ、みんなで協力しあって初期消火に努めましょう。



3 狭い路地、塀ぎわ、崖や川べりに近寄らない

- ・狭い路地や塀ぎわは、瓦などが落ちてきたり、ブロック塀やコンクリート塀が倒れてきたりするので遠ざかりましょう。
- ・崖や川べりは地盤のゆるみで崩れやすくなっている場合があるので、これらの場所から遠ざかりましょう。



4 避難のテクニック

- (1)避難は徒歩で、持物は最小限に
 - ・避難するときは、必ず徒歩で避難しましょう。
 - ・服装は、活動しやすいものにしましょう。
 - ・携帯品は、必要品のみにして、背負うようにしましょう。
- (2)津波に注意
 - ・強い地震(震度4程度以上)を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海浜から離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難しましょう。
 - ・ラジオなどで津波情報をよく聞きましょう。
- (3)山崩れ、がけ崩れに注意
 - ・山ぎわや急傾斜地域では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、自分ですばやく決断し、ただちに避難しましょう。



当町の防災対策

町には、町民生活の各分野にわたり重大な影響を及ぼす恐れのある災害に対処するため、総合的、計画的な災害対策の推進を図り、同時に災害対策基本法に基づき玉城町防災会議が「地域防災計画」を策定しています。その一部をご紹介します。

▼避難対策

災害から人命を確保するため警察や消防団などの協力を得て、被災者の誘導を行うこととしています。

また、避難所は各地区の小学校を指定しています。(5・6ページ参照)

▼備蓄物資・資機材の整備

災害の予防および応急対策に必要な物資・資機材を町内4カ所の水防備蓄倉庫に計画的に配備しています。

例えば、乾パン・ビスケット類3600食を確保するなど、防災用品、資材を確保しています。

▼消防計画

危険地域住宅密集地など地震発生時の水利の確保を図るため、耐震性貯水槽の整備を進めています。

現在、防火水槽は、町内に18カ所、そのうち耐震性のもものは、22カ所あります。また、町消防団には3台の消

防車を配備し、月2回の点検を行っています。

なお現在、1分団(田丸地区)に2台、2分団(有田地区)に1台、さらに今年度3分団(外城田地区)に1台配備する予定があります。

町では、今後も具体的な活動計画として毎年検討を加え住民への情報提供と防災意識の普及に努めていきます。

防災マップ



- 中央公民館(旧改善センター)TEL58-6331 FAX58-7755
- 玉城病院TEL58-3039 FAX58-7299
- 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)TEL58-3770 FAX58-3790
- 保健福祉会館TEL58-8000 FAX58-8039
- 社会福祉協議会TEL58-6915 FAX58-6916
- 在宅介護支援センターTEL58-8181
- アスピア玉城(ふれあいの館・ふるさと味工房)TEL58-8800 FAX58-8801
- 夢工房たまきTEL58-7696
- 青少年相談センターTEL58-4108

- 玉城中学校TEL58-3057
- 外城田小学校TEL58-2606
- 田丸小学校TEL58-3046
- 有田小学校TEL58-2321
- 下外城田小学校TEL58-3333
- 外城田保育所TEL58-3925
- 田丸保育所TEL58-3077
- 有田保育所TEL58-4411
- 下外城田保育所TEL58-4932
- 南勢広域斎場TEL58-5120
- 伊勢消防玉城出張所TEL58-3499
- 商工会TEL58-3211
- 田丸駐在所TEL58-3016
- 有田駐在所TEL58-4421
- 蚊野駐在所TEL58-2006
- 玉城郵便局TEL58-3075
- 東外城田郵便局TEL58-2865

5 正しい情報の入手を

・テレビ、ラジオの報道に注意してデマにまどわされないようにしましょう。
市町村役場、消防署、警察署などからの情報には、たえず注意しましょう。
・不要、不急な電話は、かけないようにしましょう。特に消防署等に対する災害状況の問い合わせ等は消防活動等に支障をきたすのでやめましょう。



6 協力しあって応急救護を

軽いケガなどの処置は、みんながお互いに協力し合って応急救護しましょう。



7 協力しあって救出活動を

建物の倒壊や落下物などの下敷きになった人がいたら、地域のみんが協力しあって救出活動を行いましょう。



8 自動車の運転中では

道路の左側か空地に停車し、エンジンを止めましょう。
カーラジオで防災情報を聞きましょう。
警察官が交通規制を行っているときには、その指示に従いましょう。
避難するときは、キーをつけたままにして、徒歩で避難しましょう。



- 避難所 (4カ所)
外城田地区.....外城田小学校
田丸地区.....田丸小学校
有田地区.....有田小学校
下外城田地区.....下外城田小学校
- 水防・防災備蓄倉庫 (4カ所)

町関連機関の連絡一覧

- 休日・夜間当直室 TEL58-8213
- 総務課 TEL58-8200
..... FAX58-4494
 - 税務課 TEL58-8201
 - 住民課 TEL58-8202
 - 福祉課 TEL58-8203
 - 農林課 TEL58-8204
 - 建設課 TEL58-8205
 - 都市計画課 TEL58-8206
 - 水道課・下水道課 TEL58-8207
 - 企画財政課 TEL58-8208
 - 商工振興課 TEL58-8209
 - 出納室 TEL58-8210
 - 議会事務局 TEL58-8211
 - 教育総務課 TEL58-8212
..... FAX58-7588
 - 社会教育課 TEL58-8378

町職員が体験セミナー受講 バリアを知り理解を深める

県では、平成11年4月に「三重県バリアフリーのまちづくり推進条例」が制定され、様々な業種においてバリアフリーが推進されていますが、町職員も体験を通して現状を知ろうと1月24・25日両日の午前、午後、全職員が庁舎周辺で体験学習を行いました。

この学習会では、県保健福祉部の職員を講師に、目の不自由な人を想定してアイマスクの体験、80歳の

段差のあるドアで苦戦する体験職員



シニアポーズで老人の不自由さを体験する職員



老人の不自由さを体験するシニアポーズ、車いすを使って肢体不自由者の体験と、介助の仕方などを学びました。

研修を終えた職員からは、「ロビーのパンフレット位置が高齢者には不都合だ」、「車いすでは側溝のふたの取り付けが問題だなど、様々な問題点が出されました。町では、これらの問題点をもとに改善策を出し合い今後のまちづくりを活かして行きたいと考えています。」

MEMO

バリアフリーとは、障害となるあらゆる壁を取り除き、「高齢者や障害を持つ人、子どもなどすべての人が社会の一員として、できる限り通常の生活を送れる社会」を指します。

雨上がりの町並みを疾走

町駅伝大会

第9回町民駅伝大会が1月27日(日)、役場前をスタート・ゴールに開催され、雨上がりの町並みを元気良く疾走しました。大会には、「一般」「小学生」の部あわせて23チームの参加があり、田丸の町中を4人1組が周回するかたちで競い、白熱したレースが展開されました。結果は次のとおりです。



寒風を受けスタートする参加者

一般の部

- 1位 玉ハムず 26分34秒
- 2位 玉城中野球部A 27分33秒
- 3位 玉城中野球部B 28分51秒

小学生の部

- 1位 玉城JFC 35分9秒
- 2位 玉城JFC 38分37秒
- 3位 空手マツチヨ軍団 38秒54秒



南から桜の便りが聞こえ始める候となりました。

〈ボランティアに感謝〉

広報たまきが発行されて47年になります。その中で目の不自由な皆さんのために「声の広報たまき」をご家庭にお届けして、もう5年になります。

町ボランティア団体「たんぼぼ」のみなさんが毎月奉仕で録音され、玉城郵便局の無料サービスで目の不自由なご家庭に配達されている事業であります。寒い夜も、暑い夜もボランティアの皆さんが保健福祉会館に集合して録音作業に一生懸命取り組んでおられます。人々のために無心で奉仕される皆さんに頭の下がる思いがいたします。

今国会でもNGOの海外支援で外務省問題となっておりますが、経済状況や財政問題が大きく議論される昨今、もう少し大きな度量でボランティアの精神を理解申し上げたいものです。

町ボランティア6団体の皆さんに心よりお礼申し上げます。

〈進む町の高度情報化〉

さて、イントラネット事業、光ファイバー線で公共施設間を結ぶ工事が終了しました。より早い情報を役場と各施設、学校、保育所間で送受信しているところですが、同時にケーブルテレビ光ファイバー線の布設も終わりご希望のご家庭で受信が始まりました。地域の生活に密着した情報をいち早くキャッチする時代であります。特に火災など災害情報は大変有り難いものであります。来年度にかけて町も情報内容を整備し、情報提供してまいります。ご支援お願い申し上げます。

〈上水道の改修計画〉

次に上水道の山岡水源施設であります。昭和52年から使用し始め25年経過いたしました。機械設備など改修の時期になりました。町民14,600人に日常生活に欠かすことのできない水でありますだけに平成14年度から4カ年計画で改修をいたします。概算であります。10億円余の資金が必要であります。最も早期に改修しなければならぬ部分から更新いたします。取水量は現在のままといたしますが、人口増などの長期的な問題もあり、また災害等も考慮して外城田地区あたりで南勢水道からの取水も最終年度の課題と思っております。しかし、このことはまだまだ検討した上でありますが、生活水は長期展望が必要でありますだけに議論いただきたいと思います。

〈夜桜美しいまつりに〉

桜まつりがもうすぐです。昨年同様夜間照明を中心とした計画ですが、祭りは継続することが最も大切と承知しております。実行委員会の皆さんをはじめ町民総参加でお願い申し上げます。お城の西側も今年新しく遊歩道を整備いたしました。ぜひ散歩してみてください。

2月15日 自宅にて

玉城町長

中瀬信一



宮川のほとりで、先生と子どもたちの会話

度会郡公民館連絡協議会などが主催するふるさと演劇フェスティバルが1月27日、田丸小学校体育館で開かれ、創作劇「清



松井孫右衛門が人柱となるシーン

ダンスやコーラス入れ 宮川への思いを執演

流・宮川に寄せて「川よ」が演じられました。

今年のふるさと演劇フェスティバルは、宮川の豊かな自然、人とのかわりを今に伝えてきた歴史、そしてこれからの子どもたちにも残したいと、宮川に寄せる思いを中北幸宏さん（下外城田小学校教諭）が脚本・演出、下小演劇クラブ、たまき演劇愛好会、公募で選ばれた地元住民ら90人あまりが出演して発表されました。

物語は、東京の女性記者が宮川の河原で地元の老人、子どもたちや同級生と出会う場面から始まり、江戸時代「人柱」となった松井孫右衛門の話、昭和初期の風情ある生活などを執演。今回はじめて劇中にダンス、コーラスを取り入れ住民参加の演劇となりました。

終演には、テーマソングとなった同名タイトル曲（田中伸一さん作詞・作曲・度会町）を小俣女性コーラスのみなさんと観

客が一緒になって合唱するなど会場は和やかなうちに幕を降りました。

ふるさと演劇フェスタ

度会郡公民館連絡協議会 郡内の社会教育活動や生涯学習を健全に発展させるため、研究・協議する場郡内の10カ町村の教育長、社会教育担当者で構成され、今年度は当町見並教育長が会長を務める。



高速のインターネットが体験できる(役場ロビー)

玉城町のケーブルテレビ事業

加入金・引き込み工事無料期間 3月31日まで
お早めにお申し込み込みください

平成13年度中(平成14年3月31日)にご加入いただくと

加入金 無料になります。
引込工事費 無料になります。

一般家庭の場合に限ります。
右記期間以降になりますと、
約4万円が必要になります。

利用料金

ご加入いただいた世帯や事業所には各1台ホームターミナルを無償で貸与します。

●一般放送 600円/月

●ペーシック(多チャンネル)

契約 2,500円/月
となっております。

エネルギー管理功績者に 松下電工伊勢工場の刀根さんが受賞



刀根芳美さん

省エネルギーで地球温暖化に貢献する事業所システムや個人などを表彰する、平成13年度エネルギー月間表彰式が1月31日、東京ビックサイト(東京・有明)で開かれ、エネルギー管理功績者の部門で、松下電工株式会社伊勢工場施設環境グループ職長の刀根芳美さんが、資源エネルギー庁長官表彰を受けられました。県下での同賞受賞は

2人目。

エネルギー月間表彰は、経済産業省と財省エネルギーセンターが主催するもので、2010年までに大幅な省エネルギーを達成するため、優れた省エネルギー性、省資源性、環境改善などがある民生用エネルギー機器・資材およびエネルギー利用システムを広く公募、発掘し、優れたものを表彰し、その開発・普及を支援して、「酸化炭素などの地球温暖化ガスの排出量削減に貢献しよう」とするものです。

加入方法

(株)ITV、もしくはお近くの電気屋さんでもご加入いただけます。

(株)ITV(アイティービィ)

TEL(27)0700

町総務課公室

TEL(58)8200

なお、インターネット事業についての詳しいことは次号でお知らせします。



善意の窓



1月15日、(株)玉城(グッディ)様から福祉事業にと50万円をお寄せいただきました。

1月25日、小久保安郎様(伊勢団地)から有田保育所に電子ピアノを寄贈していただきました。

平成13年度共同募金
186万9991円を達成

赤い羽根募金運動として昨年末、街頭や企業、一般から寄せられたものです。これらはすべて、三重県共同募金会を通じて福祉施設、団体等に配分され、地域の福祉活動に活用されます。



- 御霊鎮魂 - ①

御霊(ごりょう)は怒(うら)みをのんで死んだり非業(ひごう)の死をとげた人(思わぬ死にかたをした人)の怨霊(おんりょう)のことで、これらの人魂(ひとだま)は悪霊となって災いをもたらすと信じられたので、怨霊を鎮めるための神としてまつた。

●天神と絵馬

明治41年(1908)2月、田丸町の氏神を合祀(ごうし)した村社田丸神社の前身、上町天神の由来を書き留めたものがある。

田丸上町西の山は天神社の旧跡で、榎の大木があった。山伏法蔵院と上町の人々が天神の社壇をたてたいと願い出たところ、聞き届けられた上城主から鳥居の木を寄進され、それまで南方からの道だけであったが東にも新しい道をつけてくださった。と記されている。

これは重要な記事である。古代人は雨の恵みを祈って天神の降臨を乞(こ)うためできるだけ高い大木を神の依り代にした。田辺の丘の上の榎大木は、村里の人々が神の依り代とあがめた聖木であった。

久野城主『御年表略譜』には「元禄15年2月(1702)田丸天満宮御勧請(かんじょう)」とあり、このときに始まると考えられる。

天神会式の作り物屋台は宝暦8年(1758)には、板屋町萱町が加わって5町、同10年から勝田町・魚町が加わり田丸全町が作り物を競い合った。この時のだし物は上町えびす大黒からくり物、大手町橋弁慶、萱町小野道風、勝田町武者人形などと記録されている。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

3月31日(日)は 玉城町長選挙の投票日です



消防車を見学する子どもたち

保育所では、月に一度火災や地震を想定して避難訓練を行っています。
1月23日には、その取り組み

で田丸保育所に伊勢市消防本部と玉城出張所の消防士を招き、正しい避難方法や出火元となりやすい給食場をあずかる調理員や、保育士らが消火訓練を行いました。
この後、園児は実際に消防車を見学し、防火服やヘルメットを身に付けてもらい消防士気分を味わいました。また、実際に消火器を使って消火訓練にも加わり、興味津々で訓練に望んでいました。

保育所の園児らが防災訓練

田丸保育所

福は内 鬼は外 保育所で楽しく豆まき行事

2月3日の節分を前に1日、各保育所で節分の豆まき行事が行われました。
豆を煎る香ばしいにおいの中、

今年は町職員組合青年部(竹郷哲也部長)がボランティアとして鬼に扮して行事に参加。その姿を見て少し怖がる子もいましたが、「鬼はそこ!」と元気いっぱい豆まきを楽しみ、心にくむ泣き虫鬼や怒りんぼ鬼を追い出しました。
また、各保育所で志向をこら



職員が鬼に扮した豆まき(有田保育所で)

した劇やゲームも行われ、鬼たちと仲良く遊びました。

EVENT GUIDE

「玉城おはなしキャラバン」3月の予定

玉城おはなしキャラバン、3月の予定は次のとおりです。

時間はいずれも午後4時から4時30分まで。

【3月6日】田丸地区 西世古公民館

【3月13日】外城田地区 玉城苑公民館

【3月20日】下外城田地区 宮古公民館

詳しくは、飯田啓子さん TEL(58)4600へお尋ねください。

野焼きは禁止されています

町住民課 TEL (58)8202

焼却設備を用いずに廃棄物を焼却処分する、いわゆる「野焼き」が、全国各地で問題になっています。野焼きは、ダイオキシンの排出という面でも特に問題があります。

家庭から出るごみや、事業活動に伴って発生するごみを自家処分により焼却すると、煙や臭いが発生したり、灰が飛び散ったりして近所に迷惑を掛けることがありますので、町のごみ収集日に出していただくか、直接清掃工場（伊勢市西豊浜町）に搬入してください。

また、事業系ごみは事業者が責任をもって、適正な処分をしなければなりません。

特に、ビニールやプラスチックなど、塩素を含んだものを低い温度で燃やすとダイオキシンが発生しやすくなり、生活環境を悪化させ、私たちの健康も脅かされます。

町でも、野焼きに関したこれらの苦情は、年々増加してきています。

昨年4月1日からは法律が改正され、定められた構造の焼却施設で、正しい方法により焼却しなければならなくなり、一般家庭でのドラム缶や法律で定められた焼却施設以外での焼却は、原則として禁止されました。

ただし、たき火やキャンプファイヤー・伝統的な行事など、下記表の行為については焼却禁止の例外となっています。

（なお、周辺に迷惑となるような行為は、行政処分・行政指導を行うこともあります）

また、悪質な違反者に対しては、法律に基づき罰則が科せられます。

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却行為

たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる、廃棄物の焼却	風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	震災・風水害・火災・凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
具体的には・・・ 落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー 	具体的には・・・焼き畑、あぜの草および下枝の焼却、魚網にかかったごみの焼却、農業用のビニールやマルチ、畔シートは焼却禁止です	具体的には・・・正月の「しめ縄、門松等」をたく行事、塔婆の供養焼却 	具体的には・・・災害等の応急対策・火災予防訓練・災害復旧のためのがれき類の焼却、凍霜害から農作物被害を防止するための稲わらの焼却	具体的には・・・河川敷の草焼き、道路側の草焼き

精神障害者の保健福祉手帳 通院医療費公費負担申請窓口変更

町福祉課 TEL (58)8203

平成14年4月1日から精神障害者保健福祉手帳と精神障害者通院医療費公費負担制度の申請窓口が、現在の保健所から申請者の居住地の市町村役場に変更されます。

●精神障害者保健福祉手帳交付制度

一定の精神障害の状態にある人に交付することによって、県施設の利用料や税の減免などが受けやすくなり、自立や社会参加の促進を図ります。

●精神障害者通院医療費公費負担制度

精神障害者の適正な医療を普及するため、入院しないで行われる精神障害者が医療を受ける場合に、その医療に要する費用の一部を公費で負担します。

詳しくは、町福祉課、あるいは保健福祉会館 TEL (58) 8000へお問い合わせください。

「介護相談員」サービス利用者相談日

【相談日】

3月 4日(月)

町社会福祉協議会（保健福祉会館内）

7日(木)

介護老人保健施設（ケアハイツ玉城）

14日(木)

介護老人保健施設（弘樹苑）

いずれも午後2時～4時

【介護相談員】

下村 久 大喜多 逸子 谷口 恵津子

詳しくは町福祉課までお問い合わせください

4月1日から老人外来一部負担金が改定(予定)

町福祉課 TEL (58)8203

医療制度改革に伴い制度が改正されるまでの間、患者(70歳以上の「老人医療受給証」取得者)は、現在の制度により一部負担金を負担することになり、現行制度の下で4月1日から以下のように「外来一部負担金」等の金額が改定される予定です。

〈定額負担〉

高齢者の外来の定額一部負担金(800円 月4回)については、現行の一部負担金額800円が4月から850円に改定されます。

〈定率負担〉

定率制の病院に係る月額上限額の改定

定額一部負担金額の改定にあわせて、定率負担の場合の月額上限金額が改定されます。

診療所または200床未満の病院

3,000円 → 3,200円

200床以上の病院

5,000円 → 5,300円

参 考 外来患者の一部負担

医療機関		外来患者一部負担
定額制選択診療所		1日800円 (月4回まで)
定率制	診療所	月額上限3,000円
	病床数200床未満	月額上限3,000円
	病床数200床以上	月額上限5,000円



この受給証をお持ちの人が対象

〈老人訪問看護療養費基本利用料〉

定率制の訪問看護ステーションに係る月額上限額の改定

病院の月額上限金額の改定にあわせて、老人訪問看護療養費基本利用料の定率負担の場合の月額上限金額が改定されます。

3,000円 → 3,200円

定額制の訪問看護ステーションに係る定額一部負担金額の改定

老人訪問看護療養費基本利用料の定率負担の場合の月額上限金額の改定にあわせて、定額一部負担金額が改定されます。

600円 → 640円(月5回まで)



保健師だより



南勢志摩県民局保健福祉部児童グループ TEL (27)5144

●インターネットによる相談「思春期ほっとメール」開設

思春期は、心も身体も子どもから大人へ変化していく時期で様々な悩みが生じ、本人だけでなく家族も揺れる時期でもあります。そんな思春期の心と身体の悩みについて南勢志摩県民局保健福祉部では、従来の電話相談「中高生のほっとライン」を廃止し、インターネットメールによる相談を開設します。秘密は厳守しますので、ぜひご利用ください。

▼対象 中学生、高校生とその家族

▼インターネットメールアドレス

nhoken2@pref.mie.jp

▼メール受信と返信

月～金(祝祭日、12月29日～1月3日を除く)に行います。

返信は確認後、原則として3日以内に行います。

なお、電話相談「中高生のほっとライン」については、平成14年3月末をもって廃止いたします。

詳しくは、南勢志摩県民局保健福祉部児童グループへお問い合わせください。

伊勢建設高等職業能力開発校生徒募集

三重県建設労働組合伊勢支部 TEL (23) 5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、伝統的な技能の伝承と技術・技能の習熟をはかり、社会に即応できる技術者を育てる目的で、「伊勢建設高等職業能力開発校」を平成5年から開校しています。

▼訓練科目 建築施工系 木造建築科

▼訓練内容

訓練日：毎週水曜日 午前8時45分～午後5時15分

訓練期間：3年

訓練科目：建築概論、生産概論、建築製図、各種実習など

普通学科：社会、体育、数学、国語

課外授業：全国の訓練生との交流会、修学旅行など

▼対象者 大工見習い中の人

▼授業料

月額1万円、その他訓練協会費

(いずれも事業主負担)が必要

▼申し込み締め切り

3月20日(水)

訓練を希望される方は、

同伊勢支部へお申し込み

ください。



税務だより

町税務課 TEL (58) 8201

平成13年分の所得税の確定申告の申告・納付の期限は3月15日(金)まで

申告期限間近となってまいりました。申告が必要となる方は、昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、できるだけご自分で書いてお早めに提出してください。

また、出来上がった申告書は郵送でも提出できます。



●確定申告が必要な場合

1 事業を行っている場合、不動産収入のある場合、財産(土地、建物等)を売った場合などで、平成13年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超える場合

2 給与所得者の方で、給与収入が2,000万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合など

●白色申告者も、収支内訳書の添付を

事業所得、不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行っている場合(青色申告書を提出する場合は除きます。)は、平成13年分の確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

●確定申告書が新様式に

平成14年1月から確定申告書の様式が新しくなりました。

確定申告書は、AとBがあります。

申告する所得が、給与所得や雑所得(年金等)、配当所得、一時所得だけの方で、予定納税額のない方は、確定申告書Aを使用してください。

Aに該当しない方(事業や不動産所得などのある方)は、確定申告書Bを使用してください。

●納税は期限内に

納付の期限は、3月15日(金)です。納税が遅れます(残高不足等で振替納税ができなかった場合を含みます。)と、納付の期限の翌日から納付の日までの延滞税を併せて納付していただくこととなります。

また、一度に納められない場合は、最寄りの税務署へご相談ください。

詳しくは、伊勢税務署 TEL (28) 3191、
または町税務課 TEL (58) 8201 へお問い合わせください。

沖
縄

玉

城

村

発

From Okinawa Tamagusuku Village

信頼をロープに代えて……

沖縄県立玉城少年自然の家およびその周辺の道路で1月27日、視覚障害者マラソンが開催されました。今年で7回目を迎える本大会も回を重ねるごとに参加者が増え、今年は視覚障害者195名、晴眼者238名、伴走者333名がエントリーしました。

今回で3回目の出場となる松本ムツ子さんは「普段は伴走者がいないため、あまり練習できないが、今回は自分なりに練習を積むことができ、自己ベストを出すことができた」と笑顔で話してくれました。

大会終了後には、恒例となった沖縄そばやぜんざい等を食べながらの交流会が開かれ、会場は和やかな雰囲気につつまれていました。



自己ベストを更新して喜ぶ松本さん(右から2番目)と伴走者たち

沖縄県玉城村役場 TEL 098 (948) 7111

3 [広域版]

1

平成14年度銃砲刀剣類登録審査会開催

三重県教育委員会事務局 TEL059(224)2999

三重県教育委員会では、下記のとおり銃砲刀剣類登録審査会を開催します。

▼開催日時及び会場

	月日(曜日)	時間	会場
1	4月16日(火)	10:00～14:00	県津庁舎 会議室
2	5月21日(火)	10:00～14:00	県尾鷲庁舎 会議室
3	6月18日(火)	10:00～14:00	県四日市庁舎 会議室
4	7月16日(火)	10:00～14:00	県伊勢庁舎 会議室
5	10月15日(火)	10:00～14:00	県津庁舎 会議室
6	12月17日(火)	10:00～14:00	県上野庁舎 会議室
7	平成15年 2月18日(火)	10:00～14:00	県松阪庁舎 会議室

審査受付時間は、10:00～12:00、13:00～14:00です。
会議室名は、審査会当日に庁舎玄関に掲示します。

▼受付

当日会場で配布する「登録申請書」に必要事項を記入して提出。(登録証再交付の受審者は、「登録証再交付申請書」)

▼受審者の準備物

- (1) 警察署に発見届出済みの「銃砲刀剣類」
- (2) 警察署から受け取った「銃砲刀剣類発見届出済証」
- (3) 登録手数料(庁舎内で販売している「三重県収入証紙」を申請書に貼付してください)
ア 新規登録手数料は、1件(1本)につき6,300円
イ 登録証再交付手数料は、1件(1本)につき3,500円
- (4) 発見届出人が登録名義人となりますので、登録申請者本人であることが確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)

▼その他

- (1) 審査は、登録申請者本人が上記の準備物を持参して受審してください。
- (2) やむを得ず申請者が受審できない場合は、代理人による受審も可能です。ただし、代理人は「委任状」および「代理人本人であることが確認できるもの(運転免許証や健康保険証など)」が必要です。

詳しくは、三重県教育委員会事務局スポーツ・生涯学習課文化財保護室へお問い合わせください。

玉城町役場	TEL 58-8200
	FAX 58-4494
総務課	TEL 58-8200
税務課	TEL 58-8201
住民課	TEL 58-8202
福祉課	TEL 58-8203
農林課	TEL 58-8204
建設課	TEL 58-8205
都市計画課	TEL 58-8206
水道課	TEL 58-8207
下水道課	TEL 58-8207
財政課	TEL 58-8208
商工振興課	TEL 58-8209
出納室	TEL 58-8210
議会事務局	TEL 58-8211
教育総務課(村山龍平記念館)	TEL 58-8212
社会教育課(")	TEL 58-8378
玉城病院	TEL 58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
介護老人保健施設	TEL 58-3770
訪問看護ステーション	TEL 58-8117
在宅介護支援センター	TEL 58-8822
居宅介護支援事業所	TEL 58-8822
保健福祉会館	TEL 58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	TEL 58-6915
在宅介護支援センター	TEL 58-8181
居宅介護支援事業所	TEL 58-6915
夢工房たまき	TEL 58-7696
中央公民館	TEL 58-6331
青少年相談センター	TEL 58-4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	TEL 58-8800
ふるさと味工房	TEL 58-8686
伊勢広域環境組合斎場	TEL 28-5120

休日・夜間当直室
58-8213

人の動き(平成14年2月1日現在)
人口 14,605人(+4人)
男 7,117人(-3人)
女 7,488人(+7人)
世帯数 4,303世帯(-3世帯)
()は1月1日以降の増減



今月の表紙

赤鬼・青鬼に扮した職員らは、子どもたちの元気さに圧倒されまふと退散。豆をぶつけられ痛い経験でしたと苦笑していました。



広報たまき

第347号 平成14年3月号
編集：広報たまき編集委員会
発行：玉城町役場総務課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク



リハビリ教室

3月7日(木)・3月15日(金)

時間 午後1時30分～3時
場所 玉城病院機能訓練室(リハビリ室)
対象 40歳以上で機能訓練を必要とする方
内容 健康チェック、理学療法士・作業療法士による機能チェック・機能訓練指導など
*ご希望の方は玉城病院までお申し込みください

いきいきクラブ

3月12日(火)・18日(月)・25日(月)
4月9日(火)

時間 午前10時～11時30分
場所 町保健福祉会館 健康相談室
対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

1歳6カ月児健康診査

3月13日(水)

受付時間 午後1時～1時30分
場所 町保健福祉会館
対象 平成12年6月1日～7月31日生まれのお子さん
と前回受けられなかったお子さん
*該当児には、個人通知します

行政・心配ごと相談

3月15日(金)
4月1日(月)・4月15日(月)

時間 午前10時～午後3時
場所 町保健福祉会館
相談員 行政相談員および民生委員
お問い合わせは、町社会福祉協議会へ

町立保育所の園庭開放

3月20日(水)

時間 午前中
場所 各町立保育所
対象 家庭で保育している乳幼児とその保護者
毎月第3水曜日に開放
詳しくは各町立保育所へお問い合わせください

乳幼児相談

3月28日(木)

時間 午前10時～午後3時
場所 町保健福祉会館
対象 生後2カ月～3歳までのお子さん
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
*母子手帳をお持ちください

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。

国民健康保険料

(第12期).....4月1日(月)

お問い合わせは、町福祉課へ

たまきっこくらぶ

4月2日(火)

時間 午前10時～11時30分
場所 町保健福祉会館
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
内容 1年の計画について
*お気軽にお越しください